

春日部市
スポーツ施設マネジメント計画
概要版

令和3年6月

春日部市

1 背景と目的

現在、市内にあるスポーツ施設を含めた公共施設で老朽化が進んでおり、限られた財源の中で、安全・安心で快適に利用することができる施設を効率的に整備していくことが喫緊の課題となっています。

このような状況の中、本市では平成 29 年に『春日部市公共施設マネジメント基本計画』を策定し、この計画の中で今後の公共施設の課題解決に向けた取り組みとして、施設の縮減を進めることを目的とするのではなく、地域の将来像を見据え、まちづくりの視点を重視し、公共施設の配置や使い方を見直すことにより、公共施設の機能やサービスの質の向上を図ることを目指しています。

スポーツ施設についても、平成 31 年に策定した『春日部市体育施設整備基本計画』の中で課題を整理・集約し、スポーツ施設のマネジメント方針を定めるとともに、将来を見据えた施設のありかたや配置、有効活用について検討を行い、本市におけるスポーツ施設の中長期的な計画を策定することが必要となりました。

2 計画の対象施設

本計画における対象施設は、スポーツ推進課が所管する施設 23 施設（うち、屋内スポーツ施設 4 施設、屋外スポーツ施設 19 施設（グラウンド 8 施設、野球場 5 施設、テニスコート 5 施設、その他 1 施設））とします。

【対象施設一覧】

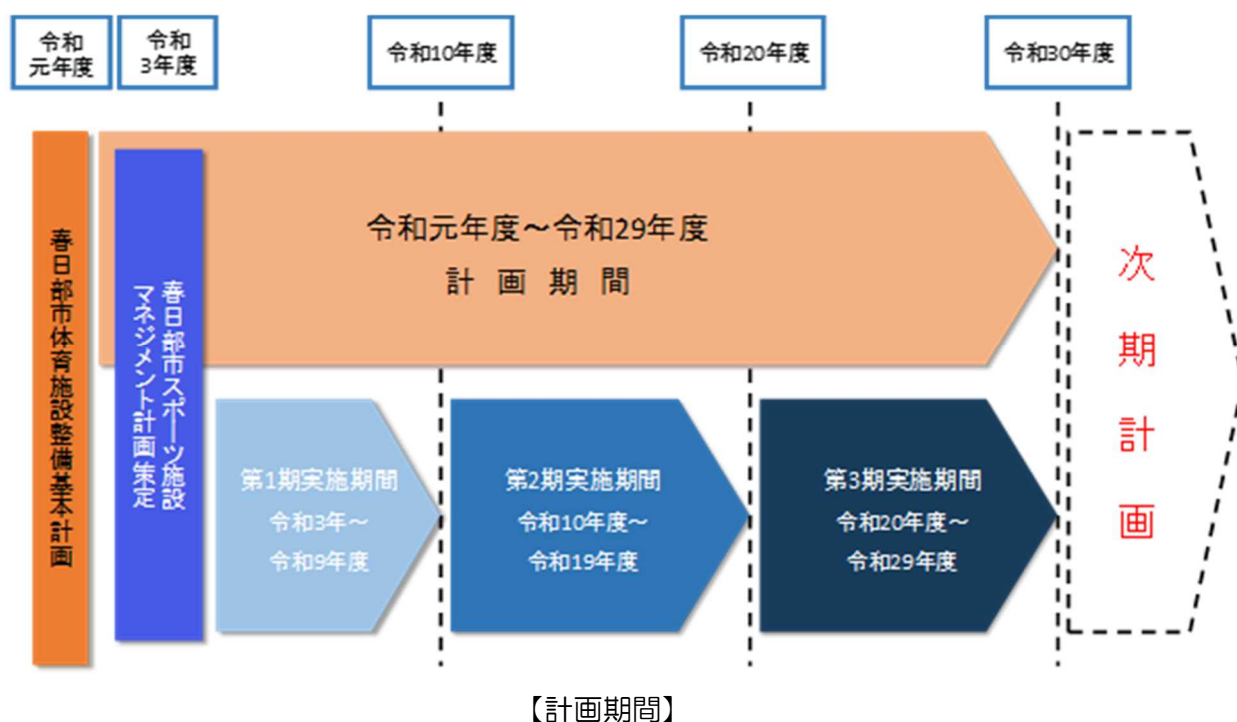
施設機能別		No.	施設名称	住所
屋内スポーツ施設	体育館・武道館	1	総合体育館	谷原新田1557番地1
		2	市民体育館	大沼7丁目12番地
		3	市民武道館	大沼2丁目107番地
		4	庄和体育館	金崎616番地
屋外スポーツ施設	グラウンド	5	大沼陸上競技場（兼サッカー場兼ラグビー場）	大沼7丁目12番地
		6	旧谷原中西側グラウンド	谷原新田1612番地1
		7	中野グラウンド	武里中野560番地1
		8	首都圏外郭放水路多目的広場	上金崎720番地
		9	禿地グラウンド	金崎字禿地 地内
		10	金崎グラウンド	金崎字干上 地内
		11	内牧グラウンド	内牧2910番地
		12	牛島多目的グラウンド	牛島626番地
	野球場	13	大沼野球場	大沼7丁目12番地
		14	牛島野球場	牛島626番地
		15	庄和球場	金崎759番地
		16	南栄町グラウンド	南栄町17番地1
		17	谷原グラウンド	谷原1丁目3番地
	テニスコート	18	大沼テニスコート	大沼7丁目12番地
		19	庄和テニスコート	金崎616番地
		20	立沼テニス場	中央8丁目6番地
		21	旧谷原中西側テニスコート	谷原新田1612番地1
		22	豊野テニスコート	豊野町2丁目18番地
	その他	23	内牧サイクリング道路兼遊歩道	内牧2910番地地先から

3 計画期間

本計画は、令和3年度から令和29年度までの27年間を計画期間とし、おおむね7年から10年を目安に見直しを行うこととします。

また、社会情勢の変化や、財政状況に応じて、変更が必要になったときは、その都度見直しを行なうこととします。

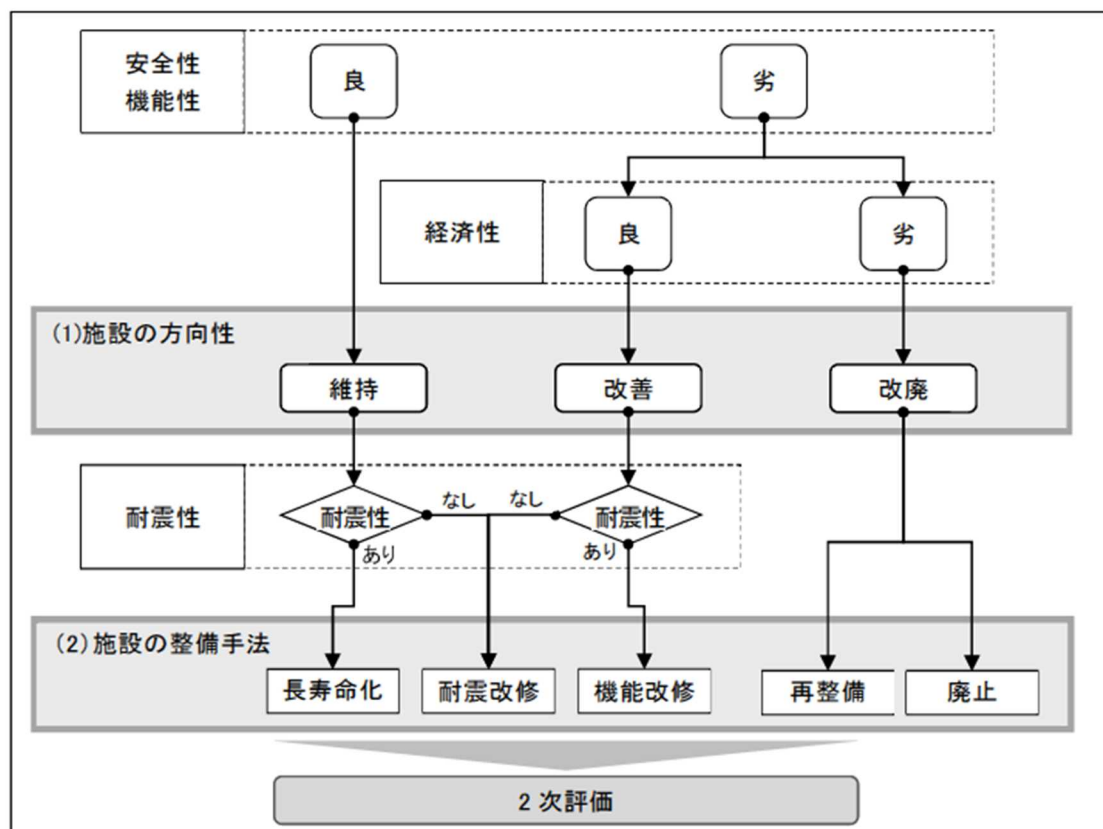
なお、施設整備にあたっては、市民や利用者が求める様々なニーズをくみとり、時代に即した取り組みを進めていきます。



4 施設の現状情報に基づく個別施設の方向性に関する検討【一次評価】

一次評価では、次頁のフローに沿って「維持・改善・改廃」の方向性を整理するとともに、整備手法として「長寿命化・耐震改修・機能改修・再整備・廃止」を判断していきます。

なお、一次評価は、建築物や構造部に関する評価のため、屋内スポーツ施設を対象としています。ただし、屋外スポーツ施設においても一部構造物等が含まれるため、二次評価を行うための参考として、方向性を整理することとします。



(出典：スポーツ施設のストック適正化ガイドライン)

【一次評価のフロー】

【屋内スポーツ施設の一次評価】

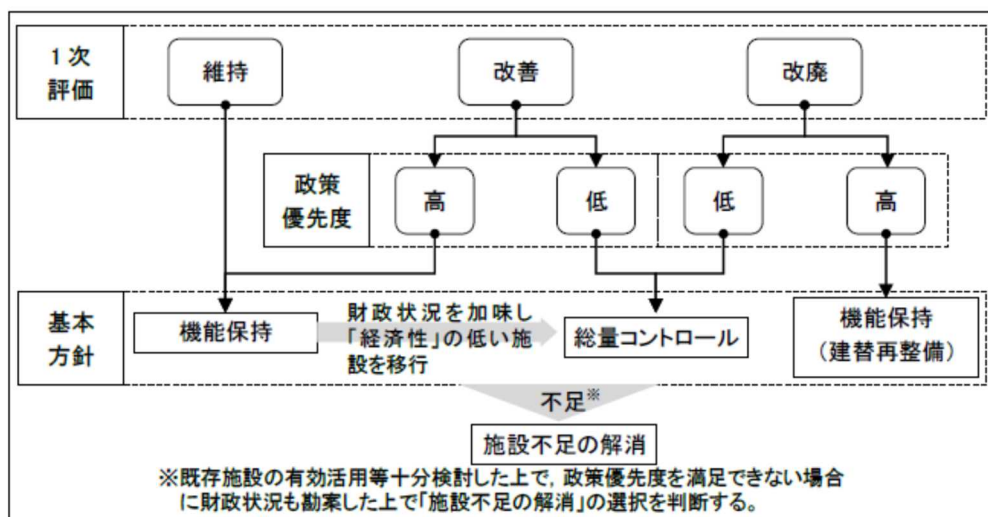
施設名称	安全性・機能性	経済性	方向性	耐震性	整備手法
総合体育館	良	—	維持	—	長寿命化
市民体育館	劣	劣	改廃	—	再整備 又は 廃止
市民武道館	劣	劣	改廃	—	再整備 又は 廃止
庄和体育館	劣	劣	改廃	—	再整備 又は 廃止

【屋外スポーツ施設の一次評価（参考）】

施設名称	安全性・機能性、経済性 等	方向性 ※参考
大沼陸上競技場（兼サッカー場兼ラグビー場）	土の劣化などによりグラウンドの状態が悪い	改廃
旧谷原中西側グラウンド	暫定施設	改廃
中野グラウンド	暫定施設	改廃
首都圏外郭放水路多目的広場	国有地	維持
禿地グラウンド	一部借地となっており、利用が少ない	改廃
金崎グラウンド	借地となっている	改善
内牧グラウンド	特になし	維持
牛島多目的グラウンド	特になし	維持
大沼野球場	旧耐震基準による整備。 老朽化で安全性に課題があり、利用が少ない	改廃
牛島野球場	安全性に課題があり、立地から近隣苦情が多い	改善
庄和球場	安全性に課題がある	改善
南栄町グラウンド	利用が少ない	維持
谷原グラウンド	利用が少なく、立地から近隣苦情が多い	改廃
大沼テニスコート	老朽化が目立つ	改善
庄和テニスコート	特になし	維持
立沼テニス場	老朽化が目立ち、立地から近隣苦情が多い	改廃
旧谷原中西側テニスコート	暫定施設	改廃
豊野テニスコート	調整池の底面を利用しているが、コートの状態が悪く、利用が少ない	改廃
内牧サイクリング道路兼遊歩道	特になし	維持

5 スポーツ施設の基本方針に関する検討【二次評価】

二次評価では、一次評価において「改善」か「改廃」と判断された施設について、以下のフローに沿って、政策優先度の高低に応じて、「機能保持」「総量コントロール（削減）」「機能保持（建替再整備）」を基本方針として定めます。



（出典：スポーツ施設のストック適正化ガイドライン）

【二次評価のフロー】

【屋内スポーツ施設の二次評価】

施設名称	一次評価		二次評価	
	方向性	整備手法	政策優先度	基本方針
総合体育館	維持	長寿命化	—	機能保持
市民体育館	改廃	再整備	低	総量コントロール
市民武道館	改廃	再整備	低	総量コントロール
庄和体育館	改廃	再整備	高	機能保持

【屋外スポーツ施設の二次評価】

施設名称	一次評価※参考	二次評価	
	方向性	政策優先度	基本方針
大沼陸上競技場（兼サッカー場兼ラグビー場）	改廃	低	総量コントロール
旧谷原中西側グラウンド	改廃	高	機能保持（再整備）
中野グラウンド	改廃	高	機能保持（再整備）
首都圏外郭放水路多目的広場	維持	—	機能保持
禿地グラウンド	改廃	低	総量コントロール
金崎グラウンド	改善	高	機能保持
内牧グラウンド	維持	—	機能保持
牛島多目的グラウンド	維持	—	機能保持
大沼野球場	改廃	低	総量コントロール
牛島野球場	改善	高	機能保持（再整備）
庄和球場	改善	高	機能保持（再整備）
南栄町グラウンド	維持	—	機能保持
谷原グラウンド	改廃	低	総量コントロール
大沼テニスコート	改善	高	機能保持（再整備）
庄和テニスコート	維持	—	機能保持
立沼テニス場	改廃	低	総量コントロール
旧谷原中西側テニスコート	改廃	高	機能保持（再整備）
豊野テニスコート	改廃	低	総量コントロール
内牧サイクリング道路兼遊歩道	維持	—	機能保持

6 スポーツ施設整備の考え方

『春日部市体育施設整備基本計画（平成31年3月）』において、スポーツ施設のマネジメント取組方針として、以下の3つの方針を示しています。

スポーツ施設のマネジメント取組方針

- ① 施設の再編
- ② 施設の予防保全
- ③ 施設の長寿命化

(1) 施設の再編

公共施設を将来にわたり持続可能としていくためには、人口減少や少子高齢化の動き、市民の活動エリアや施設の周辺環境も変化などを考慮し、保有量の見直しを行う必要があります。

今後について、維持すべき施設については計画保全により長寿命化させ、見直すべき施設については、将来を見据えて対応をしていく必要があります。

(2) 施設の予防保全

これまで、公共施設では、不具合が生じた後に、補修・修理を行う事後保全型の管理が行われてきました。この方法では、補修・修理を行っても根本的な不具合や設備の劣化などが改善されず、その後の補修・修理の頻度が高まるなど、結果として費用も嵩み、使用できない期間が長期化してしまうこととなります。

スポーツ施設をできる限り長く、安全で良好な状態で使用していくためには、劣化や損傷が顕在化する前の段階から予防的に対策などを実施することで、不具合を未然に防ぎ、機能の維持・回復を図る予防保全型の維持管理への転換が望まれます。

予防保全型の維持管理を実現するためには、日常的・定期的な施設の点検を実施することが重要です。建物や設備などの劣化状況を把握することで、故障や不具合の兆候を早期に発見することが可能となり、突発的な事故・故障が発生する確率を減少させ、利用者の安全・安心が確保できるとともに、緊急対応に要する修繕費用による支出の縮減が図れます。

施設の予防保全への取り組みとしては、指定管理者からの不具合箇所の連絡や各種点検における修繕必要箇所などの情報を集約・記録するとともに、対応状況を記録し、情報の一元化を図ることで、計画的なスポーツ施設の維持管理を図ります。

(3) 施設の長寿命化

長寿命化の主な目的は、老朽化などの課題を解決し、中長期的な維持管理などに係るライフサイクルコストの縮減及び財政負担の平準化、スポーツ施設に求められる機能・性能を確保することです。

このため、改修などの検討段階において、個別施設ごとの躯体の詳細な調査などを行った結果、長寿命化への対応に適さない施設と判断された場合は、建て替えなどの検討を行います。

また、建て替えが経済的に望ましい施設や、集約化に伴い廃止となる施設、長寿命化への対応を行わないこととしたスポーツ施設についても、建て替えなどの期間まで応急的な保全を行い、安全性・機能性の確保に留意します。

7 スポーツ施設整備方針

スポーツ施設の集約化・再編

■ 体育館・武道館

整備から数十年経過している施設では老朽化が進んでいることから、集約化を検討していきます。

具体的には、市民体育館の機能を縮小し、市民武道館の機能を移転・集約化します。庄和体育館は大規模改修を行い、総合体育館は定期的に修繕などを行うことで長寿命化を図ります。

■ グラウンド

土の経年劣化などから競技水準にふさわしいコンディションを維持することが難しいグラウンドがあるため、稼働率の低い施設の集約化、無料施設の有料化などを進めることで、整備・管理水準の向上を図ります。

具体的には、旧谷原中西側グラウンドと中野グラウンドは、新たに整備する総合体育施設に機能を移転・集約化します。

大沼陸上競技場については、競技機能を持たない多目的広場として再整備します。

■ 野球場

整備から数十年経過している施設が多く、経年劣化などにより安全性に課題が生じていることから、施設を集約化し、残す施設の整備・管理水準を高め、競技利用ニーズに応えていきます。

具体的には、大沼野球場と谷原グラウンドの野球場としての機能は廃止し、牛島野球場と庄和球場の防球ネットの設置や改修などを行い、安全性の向上を図ることで野球競技者へのサービス水準の向上を図ります。

大沼野球場については、市民のニーズが高い同公園内の大沼テニスコートとして、再整備していきます。

■ テニスコート

施設により稼働率に偏りがあり、コートの劣化が進んでいる施設があるため、集約化と、無料施設の有料化を検討することで、整備・管理水準の向上を図ります。

具体的には、立沼テニス場、旧谷原中西側テニスコート、豊野テニスコートを廃止し、代替機能として、大沼テニスコートの拡張・再整備を図ります。旧谷原中西側テニスコートは総合体育施設に機能を移転します。

8 個別施設計画の取りまとめ

(1) 3期に分けた整備計画

整備にあたっては、計画的に実施していく目安として、第1期（令和 3～9 年度）、第2期（令和 10～19 年度）、第3期（令和 20～29 年度）の3段階で整理しました。社会状況の変化などを注視しながら実施していきます。

① 第1期整備計画（令和 3～9 年度）

⇒ ウイング・ハット春日部周辺の新規整備（総合体育施設の新設）

- ・旧谷原中西側グラウンド、中野グラウンド、旧谷原中西側テニスコートを廃止し、跡地に総合体育施設の新規整備を推進します。
- ・その他、庄和体育館の改修、豊野テニスコートを廃止するなどの取り組みを行っています。

② 第2期整備計画（令和 10～19 年度）

⇒ 大沼運動公園周辺の再整備（野球場・陸上競技場の機能転換及びテニスコートの拡張）

- ・立沼テニス場を集約するかたちで大沼テニスコートを拡張するほか、市民体育館はクラブハウス機能として機能転換するなどの取り組みを進めています。
- ・大沼陸上競技場を多目的広場として機能転換し、谷原グラウンドを集約する方向で、施設の再整備を進めています。

③ 第3期整備計画（令和 20～29 年度）

⇒ 庄和総合公園周辺の改修（庄和球場の大規模改修）

- ・庄和球場の大規模改修を推進するとともに、庄和体育館の建替え整備について検討します。
- ・総合体育館の改修などを進めています。

(2) 個別の施設計画

スポーツ施設について、整備計画を実施するにあたっての目安となる計画期間を以下のとおり整理します。

【屋内スポーツ施設】

施設名称	整備年	基本方針	計画期間		
			第1期 令和3～9年度	第2期 令和10～19年度	第3期 令和20～29年度
総合体育館	平成14年	機能保持			改修
市民体育館	昭和49年	総量コントロール	一部機能集約（総合体育施設）		
市民武道館	昭和57年	総量コントロール	機能集約（総合体育施設）		
庄和体育館	昭和59年	機能保持	改修		建替え検討
総合体育施設	—	新設	総合体育施設整備		

【屋外スポーツ施設】

施設名称	基本方針	計画期間		
		第1期 令和3～9年度	第2期 令和10～19年度	第3期 令和20～29年度
大沼陸上競技場（兼サッカー場兼ラグビー場）	総量コントロール	機能移転（総合体育施設）		
旧谷原中西側グラウンド	再整備	総合体育施設整備		
中野グラウンド	再整備	総合体育施設整備		
首都圏外郭放水路多目的広場	機能保持	維持・修繕		
禿地グラウンド	総量コントロール			廃止
金崎グラウンド	機能保持	維持・修繕		
内牧グラウンド	機能保持	維持・修繕		
牛島多目的グラウンド	機能保持	維持・修繕		
大沼野球場	総量コントロール	機能転換（テニスコート）		
牛島野球場	再整備	改修		
庄和球場	再整備			改修
南栄町グラウンド	機能保持	維持・修繕		
谷原グラウンド	総量コントロール		機能集約	
大沼テニスコート	再整備		拡張	
庄和テニスコート	機能保持	維持・修繕		
立沼テニス場	総量コントロール		機能集約（大沼テニスコート）	
旧谷原中西側テニスコート	再整備	総合体育施設整備		
豊野テニスコート	総量コントロール	廃止		
内牧サイクリング道路兼遊歩道	機能保持	維持・修繕		
総合体育施設	新設	総合体育施設整備		



春日部市



すまいるシティ
SDGs未来都市 春日部

春日部市 スポーツ施設マネジメント計画

発 行 春日部市
編 集 春日部市教育委員会
社会教育部 スポーツ推進課
所在地 〒344-0062
春日部市粕壁東3-2-15
T E L 048-763-2446
F A X 048-763-2218
作 成 令和3年6月